

## OECD Employment Outlook - 2007 Edition

Summary in Japanese

### OECD雇用アウトック：2007年版

日本語要約

- BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）は、今やグローバル経済の重要なプレイヤーになっている。『雇用アウトック2007年版』では、このことがBRICsの労働市場にどう影響してきたかを見ていくほか、BRICs各国の労働力の現状について論じていく。
- また2007年版では、グローバル化がOECD諸国の労働者にどのような影響を与えているかについても見ていく。こうした影響については非常に誇張されているものの、労働市場で不安感が高まり、不平等が拡大している証拠もいくらか存在する。
- この他にも今年度版では、労働市場政策が生産性に与える影響、雇用における社会保障の財源調達の影響、そして失業者を再び職場へ復帰させるためのOECD各国の対策を取り上げている。

『OECD雇用アウトLOOK』では、毎年、雇用分野の主要問題を考察している。2007年版の内容は以下の通りである。

## BRICsの労働市場

BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）の経済規模は、1990年には世界のGDPの17%であったものが、今や25%を占めるまでに成長し、OECD諸国の重要な経済パートナーとなっている。BRICs経済が今後発展を遂げるかは、それぞれの国の労働市場に大きくかかっている。データに制約があることに加え、インフォーマル経済の存在もあって、BRICsの市場を検討することは容易ではない。しかし、それでも数多くの特徴や傾向が見てとれる。

**急速な成長**が雇用を牽引している。2001～2006年には、OECD地域全体で毎年370万の雇用が創出されたのに対し、BRICsは、全体で毎年2,200万の雇用が創出された。

それでもなお、**不完全雇用**の状態には著しいものがある。ブラジル、ロシア、中国（都市部）では、失業率は約8～9%で、インドの都市部ではそれよりも若干低い。また、特にブラジルとインドでは女性が、ロシアでは高齢労働者が、そして中国とインドでは農村部で不完全雇用が際立っている。

未申告で、社会保障の負担もない**インフォーマル雇用**が、ロシアを除く3カ国で拡大、成長を続けている。ブラジルでは、全雇用者のおよそ半分を占め、インドでは約85%を占めている。

**賃金格差**は、中国とインドで拡大しており、その他の2カ国でも引き続き高い水準にとどまっている。これは、多数の非熟練労働者を伴う国際的な経済統合は、これらの労働者の相対賃金を上昇させるとする標準的な貿易論と矛盾するようにも見える。

中期的には、BRICsは著しい**人口の高齢化**を迎え、新規労働者の供給が限られることになる。今後15年の間に労働力の伸びはインドでは減速し、ブラジルでは半減し、中国では実質的に停滞していくことになる。ロシアでは縮小することすらあり得る。

そしてやはり中期的には、ロシアを除く3カ国で、**教育達成度**の大幅な高まりが見られるであろう。これらの国ではすでに教育を受けた労働者の割合がOECD諸国を上回っている。だがその一方で、ブラジル、インド、中国の教育達成度はOECD地域よりもかなり低い。この3カ国で若年失業者が増加していることは、労働市場の要件を満たすには教育の質を高める必要があることを示唆している。

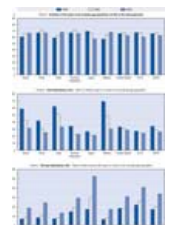
## 雇用は増えるも生産性は落ちる？

一人当たりGDPの上昇は、就労人口の割合（労働力利用）と労働者一人当たりの産出量（労働生産性）がともに増加することによって牽引される。2006年に発表された「OECD新雇用戦略」では、雇用を増やし、失業を減らすための多くの代替的な労働市場政策パッケージが提

[図表 1.2] BRICs、OECD各地域の雇用率及び失業率



[図表 1.7] BRICs、OECD各地域の人口構造



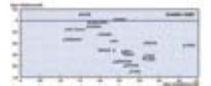
示された。しかし、労働力利用と労働生産性を同時に高めることができるのは、米国や英国が導入しているような市場主導型の労働市場政策のみであるとする意見もある。

では、労働市場政策は生産性にいったいどのように影響するのだろうか。既存の労働者に対する徹底した**雇用保護**は、生産性の高い新興産業への労働者の移動を制限し、生産性の低下につながることもある。それに対して、**最低賃金**は生産性を高めるように見えるが、それは、低技能労働者の就職がより困難であるからかもしれない。手厚い**失業給付**は、失業者が技能に見合う就職先を見つけるのを助け、高リスク・高生産性の雇用の創出を奨励することで、生産性を高めることができる。**家庭に優しい政策**も、それによって両親がともに働き続けることができるため、生産性を押し上げる可能性がある。

雇用促進策は、低技能労働者の雇用機会を拡大することなどにより、測定された生産性を押し下げる可能性がある。これによって、平均的な生産性のレベルは下がるが、既存の労働者の生産性には影響はないであろう。

全般的に、「OECD新雇用戦略」で提唱された政策が生産性の伸びを弱めることを示す**有力な証拠はない**。実際には、一人当たりのGDPに好影響を与え、雇用の増加など社会的な利点をもたらす可能性が高い。

[図表 2.2]  
労働力利用と労働生産性の  
上昇率における関係



[図表 2.7]  
育児休暇の生産性への影響



## グローバル経済におけるOECD諸国の労働者：脆弱性が高まる？

グローバル化、すなわち世界貿易の自由化は、OECD加盟国の国民所得を押し上げている。たとえば、貿易開放度が10ポイント増加した加盟国では、国民一人当たりの所得が約4%上昇している。

こうしたメリットにもかかわらず、グローバル化については**国民間にながりの相反する感情**が存在する。グローバル化は多くの労働者の所得増加に貢献してきたが、その一方で、低技能労働者を中心とする一部の労働者にとっては恩恵が少なく、グローバル化は給料を搾取し、OECD加盟国の労働条件に悪影響をもたらしているとする懸念が今や社会的に深刻化している。こうした不安はどのように正当化されるであろうか。

この数十年の貿易の深化によって、OECD域内労働者の所得**格差と不安定感**がともに高まってきたことを示す証拠も一部あるが、ここで忘れてはならない重要な注意点がある。第一に、グローバル化の影響と、技術変化、構造改革の影響を切り離して考えることは難しいということ、第二に、その影響は社会一般で理解されているほどには、大きくないということである。

グローバル化が労働者に与える影響は様々であり、それはある程度彼らの技能レベルによって決まる。**オフショアリング**は雇用者総数に実質的な影響はないものの、低技能労働者に対する需要を低下させる可能性がある。これはおそらく、企業が生産段階の最も日常的な部分を海外に移す傾向にあるからであろう。

何よりも、グローバル化は、国内政策改革や技術変化など数多くある要因の中の一つであるということである。グローバル化は経済シヨ

ツクに左右されやすくなった給料や労働需要の柔軟性拡大に寄与している。

この変化を示す一つの指標として、労働需要の賃金弾力性は1980～2002年に絶対値で0.2から0.5に上昇した。これによって、移動性が高く、適切な技能を有していることを重視する、よりダイナミックな労働市場となる。事実、海外での競争力の強化は転職の機会を高めることにつながる。

所得の不均衡については、国民所得に占める労働者賃金の割合が縮小し、一部の国では急激に低下している。収益の格差も拡大しているが、これは低所得層での低下というよりは、むしろ、上位1割の所得者の収益が大幅に上昇していることが主な理由である。グローバル化がこの変化にどれほど貢献しているかは不明であるが、所得配分の変化は、少なくともグローバル化が少数のエリート労働者や投資家を他の層から引き離していることを示唆している。

こうしたすべての変化に対応して、各国政府はダイナミズムを増す労働市場で労働者を支援するために、規制、雇用、社会保障面の課題を網羅する政策パッケージを策定し、特に労働者の技能向上に重点を置く必要がある。

## 社会保障の財源調達：雇用効果

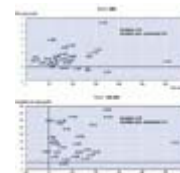
OECD加盟国の医療や年金を中心とした社会保障への公共支出額は、平均でGDPのおよそ4分の1を占める。支出の規模やその財源調達方法は——普通税、所得税、あるいは雇用主・被雇用者の拠出によるものであるかを問わず——労働市場に影響を及ぼし得る。

社会的支出の財源調達は、労働者の手取り収入と雇用費（労働者が納める所得税と、労働者及び雇用主が分担する社会保障費に代表される）との間にくさびを打ち込む。一般に、税のくさびが大きければ大きいほど、労働市場への影響も大きい。しかし、実際の影響は、次の3つの主要因に左右される。

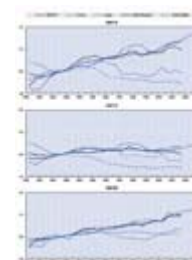
**タックスミックス：**医療など、全体的な意味合いが強い公的社会保障制度の財源を普通税によって調達することには根拠がある。それに対して、社会保障費は雇用保険や年金制度など、労働市場の現状により密接に関連した制度を賄うために用いられる必要がある。普通税——所得税、消費税のほか環境税、財産税も考えられる——をより活用することは、税のくさびを低下させ、就労に対する金銭的誘因を強めることになり得る。ただし、これらの選択肢は慎重に検討する必要がある。社会的支出制度をより適切に運営することに代わるものではない。

**税の累進性：**税のくさびは、特に最低賃金が高水準の場合には、低所得労働者に大きく影響する。このことによって、雇用主負担の規模を縮小することが正当化される可能性がある。死重的損失は大きくなる傾向にあるが、過度の削減は財源調達にとって大きな問題となる。したがって、最低賃金労働者の所得を構成する3つの要素——最低賃金、労働税、在職給付——の適切なバランスを見つけることが極めて重要となる。しかし、全体としては、より累進性の高い財源に向けて動

[図表3.6]  
賃金の伸び率と貿易開放度との関係



[図表 3.8]  
1980年以降のOECD加盟10カ国における所得の不均衡



くことが望ましい。

**税金と給付金との連携：**税金と給付金との間に強い連携をもたせることで、税のくさびの影響を軽減することができるかもしれない。たとえば、被雇用者は、年金額の増加という形で後々戻ってくることはつきりしていれば、純所得額が下がってもそれを受け入れるであろう。しかし、この分野には、医療など多くの社会制度の全体的性質に関連して、著しい限界がある。もう一つ例を挙げると、雇用主が支払ったものが一時解雇、早期退職、疾病や障害給付など会社の歴史に関連するものであれば、雇用主は労働力管理の向上に努めるであろう。

## 失業者の就労化：各国の対策

多くの国では、失業者に積極的に求職活動をさせ、雇用適性を高めさせることによって、就労を積極的に奨励している。これらのアプローチには共通点が多くある。すなわち、職業カウンセラーによる失業者への早期からの、そして定期的な接触。就労可能性と求職活動に関する定期的な報告。就職先の直接紹介。個別の行動計画の作成。そして、求職者の意欲と技能の不足に対応するための「積極的労働市場プログラム」である。

しかし、こうした戦略はどのように**実施**されるのであろうか。OECDでは、加盟国に対して失業者の「就労化」に関する政策についてアンケートを行い、この点を明らかにしようと努めた。調査をさらに進めていく必要はあるものの、明らかなことは、この分野での実践内容には大きな開きがあり、各国は実に様々な数や種類の対策を用いているということである。

ほとんどの場合、失業者は給付金を受け取るために職業安定所に**登録**しなければならない。求職者の詳細を登録し、彼らの就労可能性を把握することで、各個人に合わせた介入を行うことができる。しかし、かなりの国では、実際には登録が完了するかなり前に給付金の支払いが開始されており、これが雇用のミスマッチを頻繁に引き起こしているおそれがある。

大半の国では、求職者に対し、積極的に求職活動を行っているか、そして活動状況について**定期的に報告**することが義務付けられている。加えて、カウンセラーによる定期的な集中面接にも参加する必要がある。しかし、こうした報告や面接もその実施頻度には大きな開きがある。求職者に就職先が紹介される頻度（かなりまれのような）や長期の失業者に対する積極的労働市場プログラムの導入に関しても同じような開きがある。

全体的に、失業者に対する**モニタリング**は増加してきており、より早期の再就職を促す可能性が高い。しかしマイナス面も考えられる。すなわち、求職者が、適職でなくても受け入れなくてはならないという圧力を感じるおそれがあるのである。長引く失業状態に立ち向かうためには、徹底した求職活動のモニタリングと「就職を最優先」する政策が重要であるが、安定雇用に資する適切なジョブマッチングが必要であることも忘れてはならない。

最後に、**積極的労働市場プログラム**は長期の失業者を支援するため

のものであるが、プログラムへの参加の義務付けを求めたOECDの勧告に従っている国はわずか数カ国である。参加の判断を職業カウンセラーの裁量にゆだねることについては各国に相応の理由があるとは思いますが、それでも求職者に対しては、失業期間が長引けば、それだけ介入の頻度が増えるということを明確に示すべきである。

© OECD 2007

**本要約はOECDの公式翻訳ではありません。**

本要約の転載は、OECDの著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

**多言語版要約は、英語とフランス語で発表されたOECD出版物の抄録を翻訳したものです。**

OECDオンラインブックショップから無料で入手できます。 [www.oecd.org/bookshop/](http://www.oecd.org/bookshop/)

お問い合わせはOECD広報局版權・翻訳部にお問い合わせいたします。

[rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org)

fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)

2 rue André-Pascal, 75116

Paris, France

Visit our website [www.oecd.org/rights/](http://www.oecd.org/rights/)

